

事務連絡
平成 31 年 3 月 1 日

都道府県
地区防災計画担当部局長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（普及啓発・連携担当）

ちくぼうず

「地区防災計画」の策定に取り組む自治体ネットワーク「地区防'Z」
のご案内について

日頃より、防災行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、災害対策基本法の改正により平成 26 年度から「地区防災計画」が創設されました。災害の多い我が国において、行政による「公助」はもとより、国民一人ひとりが取り組む「自助」、地域、企業、学校、ボランティアなど互いに助け合う「共助」を組み合わせていくことが重要である中、地域住民が普段から地域のリスクを把握し、避難計画を立てる「地区防災計画」の取組は、重要であると考えております。

平成 30 年 4 月 1 日時点の「地区防災計画」の策定状況を都道府県のご協力をいただきながら、全市区町村に対し調査したところ、23 都道府県、41 市区町村、248 地区にて「地区防災計画」を市町村の地域防災計画に反映済み、また、42 都道府県、132 市区町村、3,206 地区にて「地区防災計画」の策定に向け取組を進めている、という結果となりました（最終更新:平成 31 年 2 月 20 日）。

「地区防災計画」の策定を推進するためには、一義的には住民等の皆様の関心、意欲によるものですが、住民の方々は、「地区防災計画」制度に関する知識、計画策定の経験、地域に関する情報等を必ずしも十分持っているとは言えない中、住民に身近な自治体の方々が適切に住民をサポートしていただくことは非常に重要です。また、住民の方々により「地区防災計画」の素案が市町村防災会議に提案された場合、市町村地域防災計画に「地区防災計画」を定める必要があるか判断していただく必要があり、この点においても、自治体には大きな役割があります。

このような取組を、自治体の方々同士で共有できると、「地区防災計画」を推進するために多いに有益であることと思います。特に、住民の方々と、「地区防災計画」の策定プロセス（体制構築→機運醸成→課題抽出→対策検討→骨子作成→計画検証→素案作成→計画提案）ごとに、どのようなやり取りをされたかという方法論は様々であり、地域の実状に応じた工夫がなされています。このような経験は、当該自治体の方々が、「地区防災計画」やそれを反映した市町村地域防災計画の文面のみから読み取ることは通常困難であり、実際に担当された自治体の方々との交流によって共有できるものであると考えます。

内閣府においては、これまで、ガイドラインの発出、地区防災計画の専門家をアドバイザーとして地区や自治体への派遣、地域防災の中核となる人材の育成、シンポジウムの開催による事例の共有等を行ってまいりましたが、さらに、「地区防災計画」に取り組む自治体の方々同士の交流を深め、暗黙知となっている「地区防災計画」策定プロセスに係る経験の共有を図るため、自治体職員のネットワークを立ち上げることといたしました。これは、内閣府主催の「防災推進国民大会 2018」（平成 30 年 10 月 13、14 日 東京にて開催）において提案されたものであり、平成 31 年 3 月 16 日、内閣府主催により大阪にて開催する「地区防災計画フォーラム 2019」において、本格的にネットワークを「地区防'z」と命名の上、立ち上げることとしております。

(参考)

- 「防災推進国民大会 2018」の成果：2 ページ目をご覧ください
<http://bosai-kokutai.jp/2018/wp-content/themes/dt-the7/images/pdf/close.pdf>
- 「地区防災計画フォーラム 2019」のご案内：
http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/pdf/news_190208.pdf

- 参加できる方は、
 - ・ 「地区防災計画」の策定に関心、意欲がある、都道府県・市区町村の職員の方々です。
- 参加いただいた方々には、
 - ・ 内閣府が発信する「地区防災計画」の策定に関する情報やアドバイザーの紹介等を受け取るメーリングリストへの登録
 - ・ 「地区防災計画」の策定推進のための内閣府・自治体との意見交換の場への参加
 - ・ 参加自治体に対する「地区防災計画」の策定プロセス等に関する情報の提供等をお願いしたいと考えております。（※詳細は決まり次第ご連絡いたします）

(注) 若手職員の方、防災担当部局でない方、他組織に出向中の方の参加も歓迎です。また、一つの自治体から複数の職員の参加や、部局単位での参加も可能です。「地区防災計画」の策定経験がない方でも大丈夫です。メーリングリストへの登録は無料ですが、行事等への参加に要する費用が発生する場合は、各自でご負担いただきます。

この趣旨にご賛同いただける方は、3月14日（木）までに、下記メールアドレスあてに「参加登録用紙」の提出をお願いします。なお、本案内について、各都道府県において、管内の市区町村のご担当者様にもご案内いただくようお願い申し上げます。併せて、3月16日（土）の「地区防災計画フォーラム 2019～地区防への道はひとつではない～」にご出席いただけますと幸いです。

なお、本趣旨については、平成 31 年 4 月 23 日（火）に開催する「平成 31 年度都道府県・政令指定都市 災害ボランティアや NPO 等との連携・地区防災計画策定推進担当課長会議」においても改めて紹介いたします。なお、本会議後にも「地区防'z」への参加募集を追加的に行う予定です。

以 上

【お問い合わせ先】

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（普及啓発・連携担当）付 山口、永村
E-Mail : bousai18@cao.go.jp Tel : 03-3502-6984